

令和3年度 熊本県医療的ケア児等支援者養成研修 実施要項

1. 研修の目的

人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や重症心身障がい児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていただけるために、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。）を養成するための研修（以下「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」という。）や地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事出来る者を養成する研修（以下「医療的ケア児等支援者養成研修」という。）を実施することを目的とする。

2. 実施主体

熊本県

研修受託者： 一般財団法人 保健福祉振興財団

3. 研修日程

- ・ 講義：令和4年1月下旬～令和4年2月上旬予定
 - ・ 演習：令和4年2月17日（木）～令和4年2月18日（金）
- ※演習は医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講される方が対象です。
※正式な日程は、受講決定通知書にてお知らせ致します。

4. 研修会場

- ・ 講義：eラーニング形式（オンラインによる動画配信）にて実施
- ・ 演習：嘉島町民会館 大会議室

5. 受講定員

- ・ 医療的ケア児等支援者養成研修 100名（予定）
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 40名

6. 受講対象者

- ・ 医療的ケア児等支援者養成研修：地域の事業所等で、医療的ケア児を支援している者及び今後支援を予定している者
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修：熊本県内に従事する相談支援専門員、保健師、訪問看護師等及び今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

7. 受講申込方法及び締切日

(1) 申込方法

一般財団法人 保健福祉振興財団のホームページに掲載の申込フォームからお申込ください。
定員を超えた場合には熊本県内(熊本市を除く)所属の方を優先し、先着順で受付を行います。
受付完了後、令和 4年 1月中旬頃に受講決定通知書をFAXにてお送り致します。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、開催中止となる場合がございます。

開催有無の最終判断は、受講決定通知書をもって、お知らせ致します。

(2) 申込先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県医療的ケア研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38
FAX 096-213-1601



(3) 申込締切日

令和 4年 1月 6日 (木) 17時必着

尚、申込者多数の際は定員になり次第締め切らせていただく場合がございます。(先着受付)

8. 受講料

無料 ※ただし、受講の際は、下記テキストの購入が必要となります。

9. テキスト

受講決定をした方は、下記テキストをご購入の上、eラーニング(動画配信)をご視聴ください。
購入用のチラシは当財団ホームページからもダウンロードいただけます。

※注文から配送まで時間がかかる場合がございますので、お早目にご注文ください。

・医療的ケア児等支援者養成研修を受講する方(1冊)

(1) 中央法規出版「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」2017年6月発行

・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講する方(2冊)

(1) 中央法規出版「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」2017年6月発行

(2) 中央法規出版「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」2017年6月発行

10. 研修内容

別紙：研修カリキュラム参照

11. 修了証書

- ・ 医療的ケア児等支援者養成研修 修了証書の交付はございません。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者には、実施主体より修了証書を交付します。

12. 新型コロナウイルス等の感染症対策について（医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講の方向け）

- （1）研修当日は自宅で検温を行ったうえで、ご参加ください。※37.3℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局までご連絡下さい。
- （2）研修当日はマスクの持参・着用をするとともに、こまめに手洗いや会場内用意のアルコール除菌液を使用し、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止にご協力ください。
- （3）研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。状況によっては、ご帰宅の依頼をすることがありますので予めご了承ください。
- （4）会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。
- （5）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、保健所等からの情報提供の要請があった場合は当該機関に個人情報を提供する場合があります。
- （6）濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。

13. 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・ 講義（約14時間）は eラーニング形式（オンラインによる動画配信）で行います。期間内（1月下旬から2月上旬）は、いつでも視聴可能です。各自、視聴期間内に視聴してください。（特定の日に配信するものではありません）
- ・ 講義視聴の際は、通常の集合型研修と同様に、法人にて研修受講（視聴）の時間を確保して受講してください。
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者は視聴期間内に全時間の受講ができなかった場合、未修了となり修了証書を交付出来ませんので、ご注意ください。
- ・ 視聴の際は中央法規出版「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（2017年6月発行）」を使用しますので、受講者の方は視聴時までに購入してください。
- ・ インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えて申し込みください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。
- ・ 講義（eラーニング）の全ての受講を終了後、アンケートのご協力をお願い致します。

14. 特記事項

- (1) 科目の免除はおこなわないものとします。
- (2) 演習では理由の如何にかかわらず、15分以上の遅刻や離席、退席をした場合は欠席とします。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消しますのでご注意ください。
 - 1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(私語、居眠り、携帯電話やタブレット等の使用や、受講態度の悪い方)
 - 2. 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者

15. 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県医療的ケア研修係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

TEL 096-213-1600

FAX 096-213-1601

URL <https://hokenfukushi.or.jp/>

